【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社アスラポート・ダイニング

【英訳名】 Asrapport Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 將典

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社とジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社との株式交換契約承認の件 平成30年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社(以下「JFLA」といいます。)を完全子会社とする株式交換を行うべく、 JFLAとの間で平成30年3月16日に締結いたしました株式交換契約について、承認をいただくものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 当社グループの事業領域をさらに進化・拡大させ、当社グループがグローバルリーディングカンパニーとして名実ともに持続的な成長を果たすため、現行定款第1条に定める商号について、所要の変更を行うものであります。
- 2. 当社及び子会社の事業の現状に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に 対応するため、現行定款第2条に定める目的について、所要の変更を行うものであります。
- 3. グループ会社相互の連携の強化と業務効率向上のため、本店の所在地を東京都品川区から東京 都中央区に移転することとし、現行定款第3条に定める本店の所在地について、所要の変更を 行うものであります。

第3号議案 取締役 7名選任の件

森下將典、檜垣周作、小林剛、齊藤隆光、宇野友三郎、西澤淳及び香本明彦の7氏を取締役に選任 するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	262,990	1,219	8	(注)1	可決	91.60
第2号議案	262,921	1,273	8	(注)1	可決	91.58
第3号議案				(注)2		
森下 將典	263,004	1,213	0		可決 9	91.61
檜垣 周作	263,133	1,084	0		可決 9	91.65
小林 剛	263,136	1,081	0		可決	91.65
齊藤 隆光	263,165	1,052	0		可決	91.66
宇野 友三郎	262,937	1,280	0		可決	91.58
西澤 淳	263,042	1,175	0		可決	91.62
香本 明彦	262,914	1,303	0		可決	91.57

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成であります。

臨時報告書

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項の可決要件を満たすことが確定し、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。